

委員会行政調査報告書

令和6年7月17日

尾張旭市議会議長 殿

福祉文教委員長

櫻井直樹

本委員会は所管事務調査のため下記のとおり行政調査を行いましたので、報告します。

期日等	期 日	調 査 先
	令和6年7月8日	埼玉県行田市
	令和6年7月9日	埼玉県飯能市
参加者	計 <u>7</u> 名	
	櫻井直樹、榑原利宏、さかえ章演、早川八郎、丸山幸子	
	安田吉宏、若杉たかし	
調査項目及び内容	○埼玉県行田市	
	「子育て支援事業について」	
	○埼玉県飯能市	
	「学びの共同体について」	
	(行政調査の成果等は別紙にて報告)	
その他	(1) 参考資料は別添のとおり	

# 行田市行政調査報告書

令和6年7月8日に、埼玉県行田市を訪問し、「子育て支援事業」について行政調査を行った。

## 1 「子育て支援事業」に取り組んだ経緯について

行田市では、2000年以降、主として社会減による人口減少が深刻化し、特に若年層において、転出が転入を大きく上回る社会減が多い。また、出産・子育て世代が市外に転出していると考えられる。

そこで、深刻な人口減少を回避するための取り組みの一つとして、子育て支援事業に力を入れている。0歳から18歳まで切れ目なくサポートする「こどもまんなか子育て支援」として、外来、入院を含めた子ども医療費の無償化をはじめ、国に先駆けて所得制限のない3歳未満児保育料無償化を令和6年4月より実施し、また、未就園の3歳未満児を対象に「こども誰でも通園制度」の試行実施にも取り組んでいる。

## 2 こども誰でも通園制度

国の試行制度で、保護者の就労を問わず、保育所等に入園していない0歳6か月から2歳までの子どもを対象に、子ども一人につき月10時間まで、1時間単位で保育所などを利用できる。

利用期間は、令和6年7月1日から令和7年3月31日までとし、利用料は無料である。利用の流れは、行田市公式LINEから登録申請し、事前面談を行い、利用券が郵送される。利用券をもとに、直接施設に利用したい日時を予約し、当日利用することになる。

## 3 こども誰でも通園制度に係る質疑・応答

Q 試行に伴う施設の拡充や保育士の採用について

A 施設については、拡充していない。5園中2園は、一時保育を実施している。

他の3園についても余裕がある。保育士については、こども誰でも通園制度を常時実施しているわけではないので、今のところ、新たに採用する予定はない。

Q 運営していく上での事業費について

A 運営上の指導・監督のために、元保育士を指導員として配置している。その人件費として、当初予算3,570万円を計上している。補助率は、国が4分の3、市が4分の1になる。

Q 園に慣れていない子どもを受け入れることになり、子どもや保育士に負担になることが考えられる。試行に向けた準備について

A 事前面談の際に、アレルギーや個別指導が必要かなどを把握している。保育士には、保育の難しさがあるが、地域には良いシステムであり、指導員の支援を活用している。

#### 4 他の子育て支援事業に係る質疑・応答

Q 3歳未満児保育料無償化により、保育園を利用する子どもが増えることが考えられるが、保育士の確保について

A 保育士は、不足している。今後、国、県の補助を使い、保育士の確保に努めていく。保育料の無償化については、これから反響が大きくなると考えるが、子育て支援事業に成果を反映させたい。対象人数は、448人、予算は、1億6,796万円で考えている。

子ども未来基金5億円を活用していく。

Q 子育て支援だけではなく、雇用の創出、交通インフラの整備など、新しい行田の好循環に向けての連携、プロのアドバイザーの利用について

A 人口減少の抑制・活力の創出に向けて、一つの課だけではできないので、連携を取り合っている。アドバイザー事業は、取り入れていない。

Q 子育て家庭支援としてカフェ利用券が使えるヴェールカフェの運営について

A 施設は、行田市指定有形文化財であり、市観光協会が運営している。

Q 子育て世代が、市外に転出していく理由、競争相手について

A 感覚的には、行田市は東京に出るのに時間がかかるために、通勤・通学に便利な距離の市のアパートやマンションに転居することが考えられる。しかし、快速電車を使うと、行田市がぎりぎり座れる位置にあり、今は、転入が増加し、他市も増加傾向にあり、県南部は人口増、県北部人口減の傾向がある。



#### 5 行政調査の成果

人口や予算規模が、本市とほぼ同等な行田市は、最重要課題を人口減少に歯止めをかけることとし、そのための子育て世代を支援する施策は、とても参考になった。

こども誰でも通園制度については、試行が始まってから、まだ一週間しか経っていないために、詳しい実施状況の報告はなかったが、一週間で申し込みが30人いるということで、保護者の期待や需要の多さを感じ取ることができた。

子育て支援事業の予算の使い方については、市の独自性があり、共通する施策は難しいが、保育料の無償化やこども誰でも通園制度の試行など、人口流入に向けての取り組みは、市政としての意欲が感じられる。

本市においても、少子高齢化による人口減少については、同様の傾向があり、子育て支援事業の充実による定住促進を進めていきたいものである。

# 飯能市行政調査報告書

令和6年7月9日に埼玉県飯能市を訪問し、「学びの共同体」について行政調査を行った。

## 1 第3期飯能市教育振興基本計画の概要

令和3年度より、学びの共同体が創る「21世紀型の学校」を目指し、一人の漏れもなく、質の高い学びを保障する「学びの改革」に挑戦している。創造的、探究的、協同的な学び（主体的で対話的で深い学び）の実現は、この「第4次産業革命」の時代において、子どもたちの学ぶ権利の実現と質の高い学びを保障し、社会に参加し、活躍できる子どもに育てるための必須条件になっている。

## 2 「学びの改革」推進の経緯

教師の一方的な説明や暗記中心の授業から「主体的・対話的で深い学び」に移行する過程で、誰一人漏れのない、学ぶ権利の保障が課題になった。

そこで、令和3年度より、誰一人漏れもなく、児童生徒の学ぶ権利を保障するために、「学びの共同体」の理念により、「学びの改革」を推進し、

- ・互いの声を聴き合い
- ・学び合いながら
- ・難しい課題（ジャンプ課題）にも挑戦し、「質と平等」を同時に追求する授業を全ての教室で実現させている。

## 3 飯能市における「学びの改革」

### ① 学び合う

学習の場と環境と関係づくりのために、学習形態は、小1、小2は、コの字型机配置で、小3以上はコの字型を基本とした男女混合の4人グループとしている。環境面では、グループ内で無理に話し合う必要はなく、いつでも聴くことができる環境を創ることに重点を置いている。

「話し合い」は、分かっていることの共有であって、発表的会話になるが、「学び合い」は、分からないことの探究であり、分からなかったら聴くという依存できる子を育てる場としている。

### ② 聴く

- ・聴き合う関係は、仲間の中の信頼を強め、静かで快適で、しかも知性的な雰囲気を用意し、学びに最適な環境を作り出す。
- ・他者の声を聴くことは、学びの出発点になる。
- ・教師が、まずよい聴き手となり、子ども同士の聴き合う関係を習慣化させる。

子どもたちは、聴くことの重要性を理解しており、グループ内で自然と身を寄せ合う形になっている。また、教師から出される課題は、聴く必要のある課題設定が出される。

③ つなぐ

教師の役割となる「つなぐ」には、次のものがある。

- ・全体と子どもたちをつなぐ
- ・子ども同士をつなぐ
- ・分からなさをつなぐ



④ もどす

教師の役割となる「もどす」は、子どもたちの思考を全体で共有し、さらにその内容をグループにもどし、確認させる場面になる。

⑤ ジャンプのある学び

「学びの共同体」には、このジャンプの学びが重要とされている。

教師は、教科書レベルの共有を超えた、高いレベルの課題を設定し、子どもたちに考えさせる。進め方としては、授業の前半に共有の課題を提示し、後半にジャンプ課題を提示することになる。

- ・誰もがすぐには解けない課題
- ・もう少し考えれば解けそう、解いてみたいと思う課題
- ・ジャンプの課題に向かう中で、自然と既習事項が身に付き、理解が深まっていく。

例 [共有の課題]

半径 9 cm のボールが 1 個ぴったり入っている箱があります。この箱の縦と横の長さは、それぞれ何 cm ですか。

[ジャンプの課題]

直径 4 cm の 5 色のボールがあります。そのボールを赤、黄、青、ピンク、オレンジ、赤、黄、・・・の順で入れ物の中に入れていき、入れ物のふたをぴったりしめようと思います。

高さ 33 cm の入れ物の中に、右のようにボールを入れていくと、ボールは全部で何個入りますか。

また、最後から 2 番目に入れたボールの色は、何色ですか。



4 「学びの改革」と GIGA スクール構想との関係

学びの改革を推進するツールとしての学習用タブレットを活用している。

- ・全小中学校の児童生徒、教職員に一人一台のタブレットを支給している。
- ・全教室に高速大容量 Wi-Fi を完備している。
- ・「教えるツール」から「学びのツール」として、タブレットを文房具の一部として活用している。タブレットは、家庭学習でも活用している。
- ・タブレットは、調べる、まとめる、発信する、共有するために活用している。

## 5 「学びの改革」普及の手立て

「学びの共同体」による授業形態は、令和3年度から市全体で取り組む以前から、いろいろな小学校で取り組まれており、中学校とは授業形態が違うために、授業に対する中1ギャップ現象が見られた。

そこで、令和3年度より、全市的に小・中学校9年間の一貫教育として、「学びの改革」を行ってきた。そのためには、教師が「学びの共同体」を理解し、活用できるように研修を進める必要があり、各学校の研修に指導主事が巡回指導を行った。数年かけて、教師の意識改革を行う中で、学校を超えた授業研究が行われたり、大学教授を呼んで講義を行ったり、「学びの共同体」による「学びの改革」が定着していった。

## 6 「学びの改革」の成果

飯能市子ども計画策定に関するアンケートより

○困ったときに助けてくれる人

学校の先生の割合が高くなっている。

○自己肯定感の状況

自分は、人から必要とされている、自分のことが好きだという児童生徒の割合が増加

○不登校児童生徒の割合

令和2年度 国2.0% 市2.4% 令和4年度 国3.2% 市3.0%

不登校児童生徒の数は減ってはいないが、全国平均を下回るようになってきている。

## 7 質疑・応答

Q 高校の授業は、「学びの共同体」の授業と異なる。高校との連携について

A 市内の高校の先生が、中学校に来て授業を行ってくれる。高校側も飯能市の教育を取り入れようとしている。

Q 働き方改革で、新しいことを受け入れにくいことがある。教師が、受け入れるための方法について

A 子どもたちに、どんな力を付けさせるか、生涯的にどのような力を身に付けさせるかという考えを教職員が共有し、各校で授業研究が進められている。

## 8 行政調査の成果

実際に、富士見小学校5年3組の算数の授業を参観させていただいた。当初、校内見学の形で、廊下から授業を見て回る参観であったが、無理を言って、ある教室の授業に最初から入り、参観させていただくことをお願いした。

教師は教えずに、子どもたち同士で考えさせるという授業に驚かされた。そして、子どもたちは、相談してもざわつかないという不思議な時間が経過していった。「学びの共同体」という学習形態について、さらに研究を深め、本市の教育に活かして行きたい。